

## 荒尾市公共施設包括管理委託事業調査業務に係る質疑応答

番号	質疑	回答
1	<p><b>【実施要領 P3】</b></p> <p>プレゼンテーション審査については、10月末予定となっておりますが、具体的な日程について暫定でもかまいませんのでご教示願います。</p>	<p>プレゼンテーション審査は、10月30日（金曜）の実施を予定しています。正式には、提案書要請通知発送時に併せてお知らせいたします。</p>
2	<p><b>【実施要領 P4】</b></p> <p>「熊本県所管の事業税、自動車税（リースの場合は不要）及びその他県税の未納のない証明」について、社内承認作業の都合上、10月9日以降に発行される可能性がございます。</p> <p>その場合は、ひとまず「国税の未納のない証明」をご提出し、発行次第ご提出する形でもよろしいでしょうか。</p>	<p>実施要領記載の提出期限どおり、10月9日（金曜）までにご提出をお願いいたします。</p>
3	<p><b>【実施要領 P7】</b></p> <p>「配置予定技術者の実績や専門的な資格（技術士等）について評価する」とありますが、「技術士等」の「等」は、具体的にどのような資格を指しますか。</p>	<p>専門的な資格については、技術士やRCCM、一級建築士等を想定していますが、特定の資格に限定するわけではなく、本業務の実施に関連すると考えられる資格等がありましたら、ご提案ください。</p>